

みなさん、暑い中を本当にお疲れさまです。

原発事故から3年5ヶ月、残念ながら事態は少しも良い方向へ向かっていません。

このひと月の間にも、東電を巡る事件がいくつも報道されました。

*原発から20km以上離れた南相馬市の水田の稲に付着した放射性物質が、3号機の瓦礫撤去の影響であったことを東電は1年経ってから報告しました。しかし、近く1号機のカバーを外すと言っています。放射性物質の飛散を防ぐことができるのでしょうか

*汚染水タンクに中古品が使われていたことも隠していました。

*地下水バイパスでは、汲み上げ井戸のひとつで、東電自身が決めたトリチウム1,500ベクレル/lの基準を超しましたが、汲み上げた地下水全部を混ぜて基準値以下ならよしとして海に流しました。地下水バイパス開始から2ヶ月半経ちましたが、目立った効果は見られないとの報道がありました。

そんな中、7月20日には、いわき市の海水浴場が海開きをしました。

*損害賠償のADRなどの和解案を東電が拒否している例が多々あります。加害者である東電が賠償の有無や金額を決めるのはおかしいことです。今、たくさん人の損害賠償裁判が始まっています。

*トレンチ内の凍土壁が凍らず、後から氷とドライアイスを投入しています。凍土壁は果たしてうまくいくのでしょうか？

*「ALPS」はまともに運用できるのでしょうか。

私たちは、東電に、これ以上税金を投入したくありません。

法人としての東電と役員は、財産を全て被害者の賠償に使って欲しいです。

国は東電を破たん処理すべきです。

福島原発告訴団が東電幹部の責任を迫るために、検察審査会に行った申し立てに対し、東京第五検察審査会は、勝俣氏、武藤氏、武黒氏に対し「起訴相当」小森氏に対し「不起訴不当」の議決を出しました。

検察審査会は、東電の役員には安全確保のために高度の注意義務があること、対策が必要な津波が来ることを認識できたこと、きちんと対策を取っていれば事故を防ぐか軽減できたと示しました。安全確保を第一にせず、経済性を優先していた姿勢を強く批判しています。

東京検察審査会の議決は、東京都民のみならず日本中の市民の意思だと思えます。東電は、この議決を重く受け止め、自らの犯罪性を自覚してください。

市民は東電に怒っています。

原発事故の被害者は怒り心頭です。

福島原発告訴団は、明後日8月8日にもここに参ります。

「汚染水打ち水行動」にてこの場所を涼しくし、電力の省エネに協力します！
私たちは何度でもここへ来ます。

東電の責任を問い続けます。

皆さん、ともに頑張りましょう。